

令和7年度兵庫県猪名川町 移住支援事業一覧



猪名川町は、兵庫県と大阪府の県境に位置し、丹波篠山市や宝塚市等に接しております。

都市部へのアクセスは、鉄道で大阪梅田駅まで約40分、神戸三宮駅まで約60分、車で大阪・神戸市内まで約40分（※高速道路利用）と都市部まで通勤圏内で緑あふれる町です。

移住をお考えの方に活用いただける事業を一覧にまとめましたので、ご活用ください。



令和7年4月10日に町制施行
70周年を迎えます



マスコットキャラクター
「いなぼう」



(猪名川町移住支援サイト)

兵庫県猪名川町
企画総務部企画財政課（移住定住担当）

問合せ先（移住相談窓口）
猪名川町企画総務部企画財政課
移住定住担当（072-766-8711）

令和3年 8月発行
令和3年 11月改訂
令和4年 6月改訂
令和5年 5月改訂
令和5年 7月改訂
令和6年 5月改訂
令和6年 11月改訂
令和7年 6月改訂

目次

1. 情報収集・相談窓口・・・・・・・・・・ 1～2

- ・【町】 移住相談窓口
- ・【町】 移住 Web 相談（窓口）
- ・【町】 お試し居住体験
- ・【県】 移住相談窓口「ひょうご移住・しごとプラザ」

2. 移住サポート（支援金）・・・・・・・・ 3

- ・【町】 移住支援金

3. 移住サポート（住宅）・・・・・・・・ 3～4

- ・【町】 空き家バンク制度
- ・【町】 子育て住宅総合支援事業（令和7年度 新規実施予定）
- ・【町】 空き家活用支援事業
- ・【町】 空き家活用支援事業除却費補助
- ・【県】 空家活用特区制度
- ・【町】 簡易耐震診断推進事業
- ・【町】 住宅耐震化促進事業
- ・【町】 薪ストーブ等購入補助金

4. 生活支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～6

- ・【町】 コミュニティバス「ふれあいバス」
- ・【町】 デマンド交通「チョイソコいながわ」
- ・【町】 高齢者外出支援事業
- ・【町】 がん検診助成事業
- ・【町】 人間ドック助成事業
- ・【町】 特定健診
- ・【町】 雨水貯留施設設置助成金
- ・【町】 危険木伐採等事業補助金
- ・【町】 合併浄化槽整備補助金
- ・【町】 猪名川町浄化槽管理組合

5. 子育て支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 7～8

- ・【町】 子育て支援センター
- ・【町】 猪名川町こども家庭センター
- ・【町】 出産サポートタクシー事業
- ・【町】 乳幼児等・こども医療費助成制度
- ・【町】 高校生等入院医療費助成制度
- ・【町】 すくすくいなっ子給食費完全無償化事業
- ・【町】 子育て支援ホームヘルパー派遣事業

6. 教育支援・・・・・・・・・・9

- ・【町】 教育支援センター
- ・【町】 奨学金制度
- ・【町】 幼稚園・小学校・中学校 完全給食実施

7. 起業・就農支援・・・・・・・・・・9～11

- ・【町】 創業支援事業
- ・【町】 町内求人情報
- ・【町】 障害者就労支援相談
- ・【町】 農地バンク
- ・【国】 新規就農者育成総合対策（経営開始資金）
- ・【町】 新規就農者農業用機械等導入支援補助金
- ・【町】 営農活性化補助金（パイプハウス等設置支援事業）
- ・【町】 営農活性化補助金（果樹産地活性化支援事業）
- ・【町】 鳥獣被害防止柵購入事業補助金
- ・【町】 猪名川町チャレンジ農業者就農支援制度
- ・【町】 就農相談窓口
- ・【県】 ひょうご就農支援センター
- ・【町】 里山整備活動人材育成支援事業

8. 企業誘致制度・・・・・・・・12

- ・【町】 企業立地支援制度
- ・【町】 猪名川町オールドニュータウン商業施設等空き区画活用支援事業
- ・【町】 事業用物件情報登録制度

1. 情報収集・相談窓口

●移住相談窓口

「猪名川町ってどんなところ？」など、個々のニーズに合わせて詳しく説明いたします。猪名川町にお越しになるのが難しい場合はメールや電話でご案内ができますのでお気軽にお問い合わせください。

- 【場 所】 兵庫県川辺郡猪名川町上野字北畑 11-1
- 【T E L】 072-766-8711（企画財政課内）
- 【メール】 kikaku@town.inagawa.lg.jp
- 【対応時間】 8時45分～17時30分（土日祝・年末年始は除く）

●移住 Web 相談（窓口）

県外の方でも気軽に移住相談ができる「移住 Web 相談（窓口）」を開設しております。

希望者は、担当者と Web 上で顔を合わせながら、様々なライフスタイルに合わせたご提案をします。また、多言語対応しています。

- 【申込方法】 下記にアクセスし、相談日時等の必要事項を入力ください。
担当者よりご連絡いたします。
- 【対応時間】 8時45分～17時30分（土日祝・年末年始は除く）

●お試し居住体験

町外にお住まいで、本町への移住を検討している方を対象に、町内の対象宿泊施設での宿泊費の一部を補助します。

- 【補助金額】 宿泊料（飲食費等は除く）の2分の1の額または1泊あたり4,000円のどちらか低い方の額
- 【申請窓口】 企画財政課
- 【T E L】 072-766-8711

●移住相談窓口「ひょうご移住・しごとプラザ」

「ひょうご移住・しごとプラザ」は、兵庫県が設置している移住の相談や情報発信の拠点です。専門の移住相談員が配置されています。

① ひょうご移住・しごとプラザ

- 【場 所】 東京都千代田区有楽町 2-10-1 東京交通会館 8 階
- 【T E L】 070-2646-9028（予約優先）
- 【対応時間】 10時00分～18時00分（月祝・年末年始は除く）

② ひょうご移住プラザ（神戸）

- 【場 所】 神戸市中央区下山手通 5-10-1（兵庫県庁第 2 号館 3 階 計画課内）
- 【T E L】 078-360-9971（予約制）
- 【対応時間】 9時00分～17時00分（土日祝・年末年始は除く）



③ ひょうご移住プラザ（大阪）

【場 所】大阪府中央区本町橋 2-31 シティプラザ大阪 1 階

【T E L】06-4790-3000 ※大阪ふるさと暮らし情報センター内

【対応時間】10 時 00 分～18 時 00 分（毎週金・土）



～情報収集・相談窓口～

2 ページ



2. 移住サポート（支援金）

●移住支援金

東京 23 区から移住及び就業（起業）された方に対し、最大 100 万円を支援金として支給します。

【支援金額】 ①世帯で移住された方 100 万円 ②単身で移住された方 60 万円

※18 歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18 歳未満の者 1 人につき 100 万円を加算

【申請窓口】 企画財政課

【T E L】 072-766-8711

3. 移住サポート（住宅）

●空き家バンク制度

空き家情報を集約し、宅地建物取引業協会を通して「売りたい人・買いたい人」を結びつけるマッチング制度を実施しています。

町空き家バンク制度のほか、不動産会社が更新する全国空き家バンクでも猪名川町の不動産情報を確認できます。

【担当課】 都市政策課

【T E L】 072-766-8704

●子育て住宅総合支援事業（令和 7 年度 新規実施予定）

3 つのニュータウン内で良質な戸建住宅を子育て世帯等が取得する場合などに、申請に基づき補助金を交付します。

新築・中古戸建住宅取得補助

【対 象】 18 歳以下の者もしくは妊娠している者が同居している世帯または夫婦の合計年齢が 80 歳未満の世帯がニュータウン内で新築・中古住宅を取得しようとする場合。別途諸要件あり。

【補助額】 新築 200 万円、中古 60 万円（いずれも定額補助）

【注 意】 注文住宅で、補助金の交付決定前に建築工事に着工している場合など、補助対象外となる場合がありますのでご注意ください。

【担当課】 都市政策課

【T E L】 072-766-8704

●空き家活用支援事業

一戸建ての空き家等を住宅、事業所、地域交流拠点として活用するため改修する際、改修工事費の一部を補助します。

【対 象】 築 20 年以上で耐震性を有し、水回り設備が 10 年以上未更新の空き家（空き家期間 6 か月以上）であり、その空き家に改修後 10 年以上住む者（土砂災害特別警戒区域に位置する空き家を除く）。別途諸要件あり。

【補助額】 住宅型＝最大 255 万円 事業所＝最大 381.5 万円 地域交流拠点＝最大 850 万円

【担当課】 都市政策課

【T E L】 072-766-8704



●空き家活用支援事業除却費補助

町内の既存住宅を除去（解体）し、新たに住宅を新築する若年世帯や子育て世帯に対し、除去費用を補助します。

【対 象】猪名川町に転入する若年世帯又は子育て世帯であって、既存住宅を除却（解体）し、新築住宅を建築する者であり、その新築住宅に2年以上住む者。別途諸要件あり。

【補助額】30万円（定額）

【担当課】都市政策課

【T E L】072-766-8704

●空家活用特区制度

猪名川町大島地区（大島小学校区）では、空家の所有者から届け出があった空家情報を基に、空家活用をサポートします。都市計画法による規制の緩和や空き家活用支援事業の更なる補助制度などが受けられます。

都市計画法の規制によりカフェ等にすることが出来なかった古民家などを改修することが可能になります。また住宅を店舗兼住宅に用途変更することも可能のため、飲食店などを経営しながら、住宅として居住することが可能なため、大島地区に移住を検討されている方の選択肢が広がります。

【対 象】大島小学校地区移住希望者

【担当課】都市政策課

【T E L】072-766-8704

●簡易耐震診断推進事業

昭和56年5月以前に着工された物件について、簡易耐震診断を無料で受けることができます。

【対 象】昭和56年5月以前に着工された物件の所有者または管理者

【費 用】無料

【担当課】都市政策課

【T E L】072-766-8704

●住宅耐震化促進事業

簡易耐震診断によって「安全性が低い」と診断された物件について、住宅耐震改修工事や建て替えを実施する場合に、工事費等の経費を一部助成します。

【対 象】簡易耐震診断によって安全性が低いと診断された物件を所有される方

【助成額】10万円～100万円

【担当課】都市政策課

【T E L】072-766-8704

●薪ストーブ等購入補助金

森林エネルギー（薪及び木質ペレット）の普及を促進し、森林資源の有効活用を目的として、木質ペレットストーブ等の購入、設置費用の一部を補助します。

【補助額】補助対象経費の1/3 ※上限：10万円

【担当課】農業環境課

【T E L】072-766-8709



～移住サポート（住宅）～

4ページ



4. 生活支援

●コミュニティバス「ふれあいバス」

コミュニティバス「ふれあいバス」を運行しています。

【担当課】都市政策課

【T E L】072-766-8704

●デマンド交通「チョイソコいながわ」

地域の停留所から幹線道路上のバス停までを運行する事前予約型の乗り合い移動サービスです。

【担当課】都市政策課

【T E L】072-766-8704

●高齢者外出支援事業

高齢者の外出を促進するために阪急バス株式会社が販売するhanica グランドパス 70 の購入費の一部を助成します。

【対 象】70 歳以上でかつ 1 年以上町内居住の高齢者

【助成額】最大 2 万円 ※所得に応じた助成額となります。

【担当課】福祉課

【T E L】072-766-8701

●がん検診助成事業

国民健康保険の加入者に対し、町が実施するがん検診費用の一部または全額を助成します。

【対 象】国民健康保険加入者（検診項目により対象年齢があります）

【助成額】がん検診に要した自己負担額の一部または全額

【担当課】保険課

【T E L】072-767-6235

●人間ドック助成事業

40 歳以上の国民健康保険加入者及び後期高齢者の方に対し、人間ドックの費用を一部助成します。

【対 象】①40 歳以上の国民健康保険加入者 ②猪名川町在住の後期高齢者医療制度加入者

【助成額】①受診費用の 7/10（上限 2 万 5 千円） ②一律 1 万円

【担当課】保険課

【T E L】072-767-6235

●特定健診

20 歳以上の本町国民健康保険加入者の方に対し、無料で特定健診を実施します。

【対 象】20 歳以上の本町国民健康保険加入者

【費 用】無料

【担当課】住民課健康づくり室

【T E L】072-766-1000



●雨水貯留施設設置助成金

町内における雨水の流出抑制及び有効利用を図り、良好な水循環型社会の創出と意識の高揚を図ることを目的に、雨水貯留施設を設置する者に対し、雨水貯留施設設置助成金を交付しています。水道代の節約にもつながります。（設置は下水道区域内に限る）

【対象】町内在住者

【助成額】最大3万円（購入費及び設置費用の総額に2分の1を乗じて得た額）

※購入後や設置後の申請は受け付けていません。

【担当課】農業環境課

【TEL】072-766-8709

●危険木伐採等事業補助金

住宅等への倒木被害から人命及び財産を保護するため、町内の危険木の伐採等を行うものに対し、費用の一部を補助します。自主的な里山環境の維持保全に努めましょう。

【対象】危険木を有する者または、危険木の倒木により被害を受けるおそれのある住宅等の所有者又は管理者で、危険木を所有する者から事業実施の承諾を受けている者

【補助額】対象経費の3分の2以内で、30万円を上限とし、1,000円未満の端数は切り捨て

※事業実施後は、申請を受付できません

【担当課】農業環境課

【TEL】072-766-8709

●合併浄化槽整備補助金

合併浄化槽区域内において、浄化槽等を設置する方に補助金を交付します。

【対象】浄化槽等を設置する者

【補助額】5人槽 332千円～（定額補助）

【担当課】農業環境課 クリーンセンター

【TEL】072-768-0818

●猪名川町浄化槽管理組合

公共下水道使用料と同等の使用料負担で、「浄化槽の保守点検、法定点検、薬剤補填、清掃」を実施します。

【対象】猪名川町公共下水道処理区域以外の区域において、法定検査で適正と認められた30人槽以下の合併浄化槽

【補助額】公共下水道使用料と同等の使用料負担で、「浄化槽の保守点検、法定点検、薬剤補填、清掃」を実施します。

【担当課】猪名川町浄化槽管理組合事務局（上下水道課）

【TEL】072-766-8716



5. 子育て支援

●子育て支援センター

「子育てイベント・講座」「つどいの広場」「子育てグループの支援」「子育てボランティアの育成」「子育て応援リユース事業」など子育てに関する様々な取り組みを行っています。

また、「いなっ子絵本プレゼント事業」として、赤ちゃんと絵本を楽しむ時間の大切さを伝えながら、絵本を手渡す取り組みも行っています。

子育てについての不安や悩み相談にも対応しています。気軽にご利用ください。

【場 所】猪名川町柏梨田字イクシ 124-1 【開館日】月～土曜日

【開館時間】9時00分～17時00分

【T E L】072-766-7800

●猪名川町こども家庭センター

児童福祉と母子保健それぞれの専門性を活かし、子育て世帯の孤立を防ぎ、猪名川町に住むすべての子どもたちが笑顔で健やかに成長できるよう、きめ細かく切れ目のない相談支援を行います。ひとりで悩まないでご相談ください。

【相談内容】妊婦・出産・子育て全般に関する相談のほか、児童虐待や貧困、ヤングケアラーなどに関する様々な問題

【場 所】猪名川町柏梨田字イクシ 124-1（子育て支援センター内）

【対応時間】8時45分～17時30分（土日祝、年末年始を除く）

【T E L】072-766-7811

●出産サポートタクシー事業

妊婦さんが事前にタクシー会社に登録し、陣痛が起きたタイミングでタクシー会社に連絡すると優先的に配車し、出産予定の医療機関へ送り届けます。

【対 象】町内に住所を有する又は里帰り出産のために町内に滞在している母子健康手帳の交付を受けた妊婦

【担当課】こども課

【T E L】072-767-7477

●乳幼児等・こども医療費助成制度

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学校3年生までの医療費を世帯所得に関係なく完全無料化しています。

【対 象】0歳～15歳の子ども

【助成額】保険診療による医療費の自己負担額（無料）

【担当課】こども課

【T E L】072-767-7477



●高校生等入院医療費助成制度

高校生世帯の経済的負担を軽減するため、18歳までの入院に係る医療費を世帯所得に関係なく無料化しています。

【対 象】高校生等（年齢が15歳に達する日の翌日以後の最初の4月1日から18歳に達する日以後の最初の3月31日を経過していない方）

【助成額】保険診療による入院に係る医療費の自己負担額（無料）

【担当課】こども課

【T E L】072-767-7477

●すくすくいなっ子給食費完全無償化事業

子どもたちの健全な成長に欠かせない「食」を支えるとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、3歳児から5歳児までの給食費を完全無償化しています。

【対 象】3歳児～5歳児

（毎年度4/1時点年齢）保育所・認定こども園・幼稚園等の利用者

【助成額】保育所・認定こども園・幼稚園等の利用にかかる給食費（全額）

【担当課】こども課

【T E L】072-767-7477

●子育て支援ホームヘルパー派遣事業

産前・産後またはヤングケアラー等に該当する、家事（調理・衣類洗濯・住居掃除・生活必需品の買い物など）が困難な家庭にホームヘルパーを派遣します。

【対 象】産前8週間頃～出産退院後12ヶ月以内にある母親または妊産婦

【担当課】こども課

【T E L】072-767-7477



6. 教育支援

●教育支援センター

毎日の生活の中で起こる教育や子育てに関する様々な問題について、専門のカウンセラーに相談できます。

【対 象】町内在住者及び町内の保育園、幼稚園、小学校、中学校等の幼児・児童・生徒及びその保護者

【相談内容】学習面、性格・行動、心身の健康など様々な内容に対応

【場 所】猪名川町紫合字火燈山 8

【開館日】月～金曜日（来所：火～金曜日）

【開館時間】9時00分～17時00分

【T E L】072-765-2065

●奨学金制度

猪名川町に居住しながら猪名川町奨学金を返還する方を対象にした減額制度を行っています。

【対 象】返還時に猪名川町に居住している（住民登録のある）奨学生

【減額内容】年間の返還額の半額を減額（5年間、年間5万円、最大25万円が上限。在学中の返還は減額不可）

【担当課】教育振興課

【T E L】072-766-6000

●幼稚園・小学校・中学校 完全給食実施

猪名川町立幼稚園、小学校、中学校では完全給食を実施しています。食材は、地域と連携して猪名川町産のお米や野菜を使用した地産地消に積極的に取り組むとともに、食物アレルギー対応給食も実施しています。また幼稚園（8ページのすくすくいなっ子給食費完全無償化事業を参照ください。）及び小学校6年生は給食費を無償化しています。

【担当課】教育振興課 学校給食センター

【T E L】072-766-0219

7. 起業・就農支援

●創業支援事業

町商工会等と連携し、町内で創業を考えている方を対象とする相談会やセミナー、融資等バックアップしています。

【対 象】町内で創業をお考えの方

【事業主体】猪名川町商工会

【担当課】地域交流課

【T E L】072-766-3012（町商工会）



●町内求人情報

ハローワーク伊丹と連携し、町内（近隣市町）の求人情報を町ホームページで公開及び、役場本庁舎で配布しています。

【担当課】 地域交流課

【T E L】 072-767-6253

●障害者就労支援相談

障害者の就労に向けた準備や求職活動の方法について、相談・支援を行っています。

【担当課】 福祉課

【相談窓口】 障害者相談支援センター（総合福祉センター）

【T E L】 072-766-5444

●農地バンク

農地の所有者が耕作、管理できなくなった農地の売買、貸借に関する情報を集約し、農地の利用希望者へ情報を提供します。

【担当課】 農業委員会（農業環境課）

【T E L】 072-766-8709

●新規就農者育成総合対策（経営開始資金）

新規就農する方に対し就農してから経営が安定するまでの最長 3 年間、年 150 万円を支給します。

【対 象】 認定新規就農者

【支給額】 150 万円/年

【担当課】 農業環境課

【T E L】 072-766-8709

●新規就農者農業用機械等導入支援補助金

農業経営のために必要な農業用機械及び農業用施設付帯設備等の購入費を補助します。

【対 象】 認定新規就農者

【支給額】 機械購入費等の 1/2 ※上限 50 万円

【担当課】 農業環境課

【T E L】 072-766-8709

●営農活性化補助金（果樹産地活性化支援事業）

果樹を植栽する方に対し、高品質な果樹の導入や安定的な果樹生産を目指し、特産果樹のブランド化の確立を図ることを目的として、苗木の購入にかかる経費を補助します。

【補助額】 苗木購入費の 1/2

【担当課】 農業環境課

【T E L】 072-766-8709



●営農活性化補助金（パイプハウス等設置支援事業）

農作物の周年栽培、作柄安定及び品質向上並びに農用地の活用及び道の駅いながわの農産物販売センターへの出荷を促進することにより、安定的な農業経営及び担い手の育成を図るため、パイプハウス及びぶどう棚を設置する方に対して、パイプハウス等設置費用を補助します。

【補助額】 上限 200 万円

【担当課】 農業環境課

【T E L】 072-766-8709

●鳥獣被害防止柵購入事業補助金

農作物を鳥獣から守るために設置する電気柵等の資材の購入及び設置経費に対する費用の一部を補助します。

【対 象】 町内に住所を有し、所有農地等で農業を営む個人または法人

【補助額】 補助対象経費の 1/2 ※上限：個人 3～5 万、法人 10 万円

【担当課】 農業環境課

【T E L】 072-766-8709

●猪名川町チャレンジ農業者就農支援制度

小規模で農業を始めたいと思われる方が、農業へ参入しやすいよう、町内の認定農業者等の元での研修を支援します。小さな農地から農業を始めてみませんか。

【担当課】 農業環境課

【T E L】 072-766-8709 ※研修申込には、面談が必要です。

●就農相談窓口

猪名川町内で農業を始めたい方の相談窓口です。就農までの流れや補助金についてご説明します。

【担当課】 農業環境課

【T E L】 072-766-8709

●ひょうご就農支援センター

就農相談から農業経営の定着・発展までをサポートする機関です。農業研修（実地研修や座学）を受講することができます。

【担当課】 ひょうご就農支援センター

【T E L】 078-391-1222

●里山整備活動人材育成支援事業

里山整備にかかる人材育成を目的として、必要となる知識・技能等を習得するための講習会等を開催（不定期）しています。薪ストーブオーナー等、里山整備に興味のある方は農業環境課へ問い合わせください。

【担当課】 農業環境課

【T E L】 072-766-8709



8. 企業誘致制度

●企業立地支援制度

事業所の新設・移設・増設した企業が町内在住者を雇用した際に奨励金を支給します。その他の奨励金や補助もありますので詳細は地域交流課まで問い合わせください。

【担当課】地域交流課

【TEL】072-767-6253

●猪名川町オールドニュータウン商業施設等空き区画活用支援事業

日生ニュータウン内の商業施設等において、空き区画の賃借により地域の活性化に資する店舗等を新たに設置する事業者等に経費の一部を補助します。

【補助対象者】商業施設の空き区画で「募集要項 5 補助対象事業」に規定する補助事業を行う者
※別途要項参照

【補助額】1年目 300万、2年目及び3年目 100万円、補助対象経費の2/3以内(県 1/3、町 1/3)
※3年間補助を受けることが出来るので、事業を継続しやすい利点があります。

【担当課】地域交流課

【TEL】072-767-6253

●事業用物件情報登録制度

登録された土地や建物を、事業のための物件として町内に立地を希望する企業・事業者等へ情報提供する制度です。

【担当課】地域交流課

【TEL】072-767-6253

